

2015 日高山岳エンデュランス馬術大会要項

※ 競技に参加される全ての関係者は要項・規則その他の事項をご了解の上参加下さい。

※馬伝染性貧血の検査については、5年に1度の検査で出場可能ということになりますので、馬伝染性貧血の検査を実施される場合にはご注意下さい。

1. 主 催 2015日高山岳エンデュランス馬術大会実行委員会

2. 競技日程 平成 27 年 10 月 17 日 (土)

役員打合せ (国少大研修室) …… 12:00 ~ 13:00

受 付 (トンカチ広場) …… 13:00 ~ 14:30

※必ず時間内に受付を済ませて下さい。

獣 医 検 査 (トンカチ広場) …… 14:00 ~ 15:30

開 会 式 (国少大研修室) …… 16:30 ~

ブリーフィング(選手打合せ会) ……開会式終了後

入所(宿泊)手続き、注意事項説明…… ~ 17:30

交 流 会 (食 堂) 18:30 ~ 20:00

平成 27 年 10 月 18 日 (日)

60 km スタート …… 7:00 ~

40 km スタート …… 7:30 ~

20 km スタート …… 8:00 ~

閉 会 式 ・ 表 彰 式 (競技終了後、時間変更有り) 15:30 ~ 16:00

(国少 オリエンテーション室 大会本部)

3. 会 場 国立日高青少年自然の家を発着点とする特設コース

4. 競技要項

(1) 競技種目	<p>60kmの競技においては出場頭数3頭以下の時は、実施しない場合がある。</p> <p>1. 平成27年10月18日 60 km 競技 (38.8 km + 21.3 km 2 区間) スタート時間 7:00 走行制限時間 7 時間 プレノービス参加者の走行制限時間 8 時間 プレノービス参加者の最速タイム 5 時間 平均時速 8.6 km/h 各区間毎強制休止時間 40 分 カットオフタイム 第 2 区間ゴール時 14:40 プレノービス参加者のカットオフタイム 15:20</p> <p>2. 40 km トレーニングライド (21.3 km + 21.3 km 2 区間) スタート時間 7:30 走行制限時間 5 時間</p>
----------	---

	<p>最速タイム 3 時間 最速タイム(4歳以下の馬) 3時間30分 平均時速 8.5 km/h 各区分毎強制休止時間 40 分 カットオフタイム 第 2 区分ゴール時 13:10</p> <p>3. 20 km トレーニングライド (21.3 km 1 区分) スタート時間 8:00 走行制限時間 3時間30分 最速タイム 2 時間 最速タイム(4歳以下の馬) 2時間30分 平均時速 6.0 km/h カットオフタイム 第 1 区分ゴール時 11:30</p>
<p>(2) 参加資格</p> <p>① 共通資格</p> <p>1) 競技者</p> <p>2) 競技馬</p> <p>3) 完走証明</p> <p>4) 資格申請及び登録中の人馬</p>	<p>競技に参加する人馬は下記の共通資格と出場する種目別の資格の両方を満たしていること。</p> <p>1. 20歳未満の者の出場については保護者の同意を必要とする。</p> <p>2. 全ての競技は公道等の公共地を一部使用する為、競技中サポートを必要とされる方の出場は、安全確保の為に受け付けない事とする。</p> <p>1. 妊娠が明瞭な牝馬(妊娠120日以上)及び仔馬を連れた牝馬は参加出来ない。</p> <p>2. 日本馬術連盟競技会規程第27版の予防接種実施要領に従って予防接種を行い、入厩の際に健康手帳を携帯すること。</p> <p>3. 日本馬術連盟公認競技に参加の馬は日本馬術連盟の登録を行い、入厩の際に日本馬術連盟乗馬登録証を携帯すること。</p> <p>1. 過去の出場大会における完走実績の証明は、それぞれの主催団体の発行する完走証明書の写しが必要であり、それは国の内外を問わない。</p> <p>1. 申し込み時に資格申請・乗馬登録中の人馬は、申請中を証明する書類を提出する事。</p>
<p>② 種目別資格</p> <p>1) 60km競技</p> <p>ア) 競技者</p> <p>イ) 競技馬</p> <p>2) 40kmトレーニングライド</p> <p>ア) 競技者</p>	<p>1. 日本馬術連盟騎乗者資格A級・B級・E限定A級・E限定B級・全国乗馬倶楽部振興協会1級・2級・E1級・E2級のいずれかを取得し、40kmトレーニングライドを2回以上完走していること。ただし、60kmに初めて出場する選手は最速タイムを設定したプレノービスクラスへのエントリーとなる。</p> <p>2. 年齢は12歳の誕生日を迎える年からとする。</p> <p>1. 年齢は5歳以上とし、40kmトレーニングライドを1回以上完走していること。</p> <p>1. 日本馬術連盟騎乗者資格A級・B級・E限定A級・E限定B級・E-C級、全国乗馬倶楽部振興協会1級・2級・E1級・E2級・E3級のいずれかを取得していること。</p>

<p>イ) 競 技 馬</p> <p>3) 20kmトレーニングライト ア) 競 技 者</p> <p>イ) 競 技 馬</p>	<p>2. 年齢は10歳の誕生日を迎える年からとする。ただし、14歳未満の選手が出場する場合は、E限定B級・E2級以上の資格を持つ同伴者を必要とし、同伴者と共にゴールすることを原則とする。</p> <p>1. 年齢は5歳以上とする。ただし、3・4歳馬もトレーニングを目的とし参加する事が出来る(最速タイムを設定する)。</p> <p>1. 日本馬術連盟騎乗者資格A級・B級・C級・E限定A級・E限定B級・E-C級、全国乗馬倶楽部振興協会1級・2級3級・E1級・E2級・E3級・3級のいずれかを取得していること。</p> <p>2. 年齢は10歳の誕生日を迎える年からとする。ただし、14歳未満の選手が出場する場合は、E限定B級・E2級以上の資格を持つ同伴者を必要とし、同伴者と共にゴールすることを原則とする。</p> <p>1. 年齢は5歳以上とする。ただし、3・4歳馬もトレーニングを目的とし参加する事が出来る(最速タイムを設定する)。</p>
<p>(3) 競 技 会 規 程</p> <p>1) 獣 医 検 査 ア) 競 技 前 検 査</p> <p>イ) インспекション</p> <p>エ) その他のインспекション</p> <p>オ) 検 査 基 準</p> <p>2) 強 制 休 止 時 間</p> <p>3) 走 行 時 間</p>	<p>日本馬術連盟競技会規程第27版を適用する。</p> <p>1. 個体識別を含む馬体検査を競技前に実施する。前日に検査を受ける事が出来ない馬は、当日スタート前に検査を行う。</p> <p style="text-align: center;">馬体検査 10月 17日 (土) 14:00～15:30</p> <p style="text-align: center;">当日検査 10月 18日 (日)</p> <p style="text-align: center;">※当日検査を希望する者は検査時間等獣医師団長の指示を受けること。</p> <p>1. 各区分走行後に行われるインспекション(獣医検査)は区分到着後20分以内に受けること。インспекションをクリア出来ない時は1度だけ再インспекションを受ける事が出来る。</p> <p>2. 最終区分到着後のインспекションは到着後30分以内に受けること。再インспекションは受けられない。</p> <p>1. 既定のインспекションに加えて、獣医師団あるいは審判長の判断により、競技中いつでも個別のインспекションを行う事が有る。</p> <p>1. 最高心拍数は64拍/分以下とする。ただし、気象条件等により技術代表、獣医師団長及び審判長の協議の上、基準値が変更される場合がある。</p> <p>2. 過度の疲労、熱中症、疝痛、筋障害、激しい脱水症状又は異常に高い体温(40℃)の症状を呈している馬は失権となる。</p> <p>3. 継続的に歩様の異常を呈した馬は失権となる。</p> <p>4. 競技に参加、または競技を継続することによって、該時点でする痛み、外傷等が深刻に悪化しそうな状態にある馬は失権となる。</p> <p>1. 各区分終了後、インタタイム成立(インспекション通過)後から40分間を強制休止時間とし、強制休止時間が経過後、次の区間にスタート出来る。</p> <p>2. 強制休止時間は走行時間としてカウントしない。</p> <p>1. 走行時間は第1区分スタートから最終区分ゴールライン通過まで</p>

	<p>の時間とし、強制休止時間を減じたものとする。</p> <p>2. 区間ごとの走行時間は、各区間到着後インスペクションを通過するまでの時間とし、最終区間においては到着の時点までの時間とする。</p> <p>3. 走行時間が走行制限時間内であり、最終区間のインスペクションに合格したものを完走とする。</p>
4) カットオフタイム	<p>1. 各区間において指定されたカットオフタイムまでに走行できない場合、その後の競技走行を続けることは出来ない。</p>
5) スタート時間	<p>1. スタートは各種目に定められた時間毎に一斉に行う。</p>
6) 順位決定	<p>1. 順位は最終区間のインスペクションに合格した人馬の中から所要時間の少ない順とする。</p> <p>2. プレノービスクラスとトレーニングライドについては順位をつけない。</p>
7) ベストコンディション賞	<p>1. ベストコンディション賞は上位入賞馬の中から実馬比較審査及びインスペクションの結果により決定する。 ただし獣医師団及び審判団の判断により、該当馬が無い場合も有り得る。</p>
8) その他重要なルール	
ア) 選手の服装	<p>1. 日本馬術連盟競技会規程第27版に基づいたエンデュランス競技に適した服装で、ヘルメットは乗馬用規格で顎紐をシェル部分で3点以上固定してあるものを着用しなければならない。</p> <p>2. 使用するヘルメットの専用ライニング以外の、帽子等との重ね着用は禁止する。</p> <p>3. バックガードの着用を推奨する。</p> <p>4. 靴は12mm以上の踵があるものを履くか、踵の無い場合はケージ付の安全錠を着用しなければならない。</p> <p>5. メディカルカードをライダーズベストの胸ポケットに携行の上、走行すること。</p> <p>6. 野生動物等との遭遇防止の為に笛・鈴等は各自用意する事。</p>
イ) 馬具について	<p>1. 拍車、鞭、折り返し手綱の使用は出来ない。</p>
ウ) スタート・ゴール	<p>1. 第1区間のスタート時刻から15分以内にスタートしなければ失権となる。</p> <p>2. 第1区間のスタートと最終区間のゴールラインは騎乗した状態で通過しなければならない。</p>
エ) コース確認 コース走行中	<p>1. コースは事前(10日程度前)に北海道エンデュランス協会のホームページ上で公開する。 ので、当日の自然災害や悪戯による標識不備等で、ロスタイム等の考慮は行わない。各自、事前のルート確認を確実に行うこと。</p> <p>2. 選手への援助は、スタート前、ゴール後、クルーポイント、クルーエリア、獣医検査場に限られる。原則として給水ポイントでは外部からの援助は受けられない。</p> <p>3. 競技者以外の方がコース上を騎乗したり、車両・自転車・徒歩等で伴走した場合は失権となる。</p> <p>4. 競技走行中における携帯電話の使用を許可する。</p> <p>5. 落馬、放馬の援助の為にコースに立ち入る場合は必ず</p>

<p>オ) 棄権・失権</p>	<p>競技役員に連絡し許可を得る事、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 棄権または失権した場合は、他の競技者の妨げとならないよう注意しなければならない。 2. コース上で棄権または失権した場合でも、クレーエリア到着後に獣医師団による検査を受けなければならない。 3. 獣医師団の勧告に基づいて審判団が下した決定は最終的なものであり、上訴は出来ない。しかし馬の失権処分については、審判団はその理由を説明する義務がある。
<p>(4) マナーについて</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 走行は左側通行を原則とし、追越しは原則として右からとするが、以下のマナーを厳守すること。 <ul style="list-style-type: none"> 追い越す側 <ol style="list-style-type: none"> ① 追越しに適した安全な場所かを判断する。 ② 右から追越せば安全かを判断する。 ③ 追越しをかける際に、前のライダーに「右から抜きます」と明確に伝える。 ④ 前のライダーに追越しの意思が届いた事を確認し、安全に追越す。 追い越される側 <ol style="list-style-type: none"> ① 後ろからスピードの速いライダーが追いついて来ても慌てない。 ② 追越しの意思を確認したら、出来る範囲で道を譲る。 2. 事故の場合の対応 <ol style="list-style-type: none"> ① 事故者を発見した場合、後続の競技者は可能な限りの手助けを行う。 ② 事故やコース付近に競技運営上支障となる様な事象を発見した場合は可能な限り、競技役員に連絡する。 ③ 事故者の手助けを行った場合に生じるタイムロスも走行時間を含めるものとし、ゴールタイムから一切減じない。 3. その他 <ol style="list-style-type: none"> ① 水場が同時に使用出来ない時は、順番を待つ。 ② 給水用に用意された水桶などに、馬体を冷やす為のスポンジなどを入れない。馬体にかけて水や汗が水桶等に入らないよう充分注意すること。 ③ 川の中で水を飲んでいる馬、或いは休憩している馬がいる時は充分に距離を置いて静かに走行する。 ④ 蹴り癖の有る馬は、目印として尻尾の付け根に赤いテープを巻く。 ⑤ 牡馬(種馬)は目印として尻尾の付け根に青いテープ等を巻く。(主催者が特別なゼッケンを用意する事がある。) 4. コースの下見、トレーニングにコースに立ち入る場合(国有林三岩林道を除く)は、出発前と到着後、競技役員に届け出ること、服装、保護帽は競技中と同等とする。 5. 午後五時以降に騎乗してのコース下見・トレーニングは出来ない。
<p>(5) 落鉄対策</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各自充分な準備をすること(予備鉄、釘、イージーブーツ等)。

	<p>2. 再装蹄にあたっては、外部からの援助を受ける事ができる。</p> <p>3. 主催者側で装蹄師を手配していない場合もある。</p> <p>4. 主催者側で装蹄師を手配する場合も予備鉄は各自用意すること。予備鉄が無い場合、装蹄出来ないことがある(装蹄料は自己負担とする)。</p> <p>5. 再装蹄の為に各自が依頼した装蹄師がコースに入る場合は、競技役員に連絡してから立ち入る事。</p> <p>6. 再装蹄でコースに立ち入った者は、装蹄以外の援助は出来ない。</p>																				
(6) 落馬・放馬対策	<p>1. 落馬、放馬の場合は、いつでも、どこでも誰からの援助も受けられる。競技を続行する場合は落馬、放馬した場所に戻って再スタートする。</p> <p>2. 落馬、放馬の援助の為にコースに立ち入る場合は必ず競技役員に連絡し許可を得る事、</p>																				
(7) 参加申込方法	<p>1. 参加申込には次の必要書類を添付すること。</p> <p>① 大会に係る経費内訳書と振込みが確認出来る物のコピー。</p> <p>② 競技参加申込書・ワクチン接種報告書</p> <p>③ 騎乗者資格証明書(最新の物)のコピー</p> <p>④ 同意書 ※20歳未満の参加者のみ提出</p> <p>⑤ 完走証明書(過去に北海道内の大会を完走した人馬は免除)</p> <p>⑥ メディカルカード(本年度実施の他大会の様式でも可)</p> <p>⑦</p> <p>2. 申込書類に不備のある場合は、出場を認めない場合がある。</p> <p>3. 申込締切後の変更は1項目につき2,000円を徴収する。</p> <p>4. 申込締切 10月 1日 (金) 17時 必着</p> <p>5. 申込先 〒 055-2302 北海道沙流郡日高町本町西1丁目337-16 日高山岳エンデュランス馬術大会実行委員会 事務局 横山 TEL 090-1423-2932 FAX 01457-6-3107</p>																				
(8) 参加料	<p>エンデュランス協会会員のエントリー料割引は設定しない。</p> <table> <tr> <td>1.</td> <td>60 km競技</td> <td>1名</td> <td>40,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>40 kmトレーニングライド</td> <td>1名</td> <td>35,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>20 kmトレーニングライド</td> <td>1名</td> <td>25,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予備馬登録(全競技一律)</td> <td>1頭</td> <td>1,000</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>2. 交流会 大人 3,000 円 子供 1,500 円 (中学生以下)</p> <p>3. 振込先 苫小牧信用金庫 日高代理店 普通口座 店番 045 口座番号 1500444 日高山岳エンデュランス馬術大会 実行委員会 横山 敏雄</p>	1.	60 km競技	1名	40,000	円		40 kmトレーニングライド	1名	35,000	円		20 kmトレーニングライド	1名	25,000	円		予備馬登録(全競技一律)	1頭	1,000	円
1.	60 km競技	1名	40,000	円																	
	40 kmトレーニングライド	1名	35,000	円																	
	20 kmトレーニングライド	1名	25,000	円																	
	予備馬登録(全競技一律)	1頭	1,000	円																	

(9) 参加馬の入厩	<p>1. 入厩期間 10月 17日 (土) ～ 10月 18日 (日)</p>
(10) 馬の防疫	<p>日本馬術連盟競技会規程第27版の予防接種実施要領に従って予防接種を行い、入厩の際に健康手帳を携行すること。</p> <p>1. 馬インフルエンザ</p> <p>1) JEF競技会に参加する全ての馬は、基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから21日以上・2ヵ月以内に2回目のワクチン接種を行い、その後、7ヶ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。</p> <p>【経過措置】</p> <p>1 2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬について ①基礎接種後の最初の補強接種は1年以内であれば可とする。 ②2回の基礎接種の間隔は2週間以上・2ヵ月以内であれば可とする。</p> <p>2 その他、過去の履歴において本要領に定める要件を満たしていなくとも、その当時に軽種馬防疫協会が定めていた要件を満たしていれば可とする。</p> <p>2) 競技会等に参加する場合は、競技場へ入厩する6ヵ月+21日以内に補強接種を(または基礎接種の2回目)を受けていなければならない。</p> <p>3) 競技場へ入厩する前1週間以内のワクチン接種は接種歴として認められない。</p> <p>2. 日本脳炎予防接種</p> <p>7月1日～10月31日の期間に開催されるJEF競技会に参加する全ての馬は、5月1日以降に2週間から2ヵ月の間隔で2回の日本脳炎ワクチン接種を受けていなければならない。</p> <p>3. 馬伝染性貧血</p> <p>JEF競技会に参加する全ての馬は、平成23年1月1日以降の馬伝染性貧血の陰性証明書を携行しなければならない。</p> <p>4. 馬パラチフス</p> <p>網走・釧路・根室管内から参加する馬は、馬パラチフス陰性の証明 (家畜保健衛生所、本年4月1日以降発行)を携行しなければならない。</p>
(11) 開会式 ブリーフィング 入所説明	<p>1. 平成 27年10月17日(土) 16時30分～予定 場所 国立日高青少年自然の家 大研修室</p> <p>2. 選手又は所属団体の代表者は必ず出席すること(代理を認める)</p> <p>3. 打合せ会で決定或いは確認した事項を優先する。</p> <p>4. 入所(宿泊)手続き、注意事項説明—国少職員</p>
(12) 閉会式 表彰式	<p>1. 平成 27年 10月 18日 (日) 15:30 ～ 場所 国立日高青少年自然の家 オリエンテーション室</p> <p>2. 正当な理由無く表彰式に参加しない者は、入賞の資格を失う。</p>

<p>(13) 褒 賞</p>	<p>1. 60km 1位～3位 賞状 副賞</p> <p>2. 60km ベストコンディション賞 賞状 副賞</p>
<p>(14) 完 走 証 明 書</p>	<p>1. 60・40・20km 完走した人馬について完走証明書を交付する。</p>
<p>(15) 注 意 事 項</p>	<p>1. 選手は傷害保険に加入していること。</p> <p>競技馬及び予備馬は放馬等に依る事故の賠償保険に騎乗者又は馬主が必ず加入している事(※参加競技馬必須)</p> <p>※上記の項目は申し込み者が責任を持って確認し、虚偽の申告で発生した問題については実行委員会は一切関知しない。</p> <p>※事故発生の際、状況によっては保証されない場合や自己責任を問われる場合もあるので、十分注意して行動する事。</p> <p>2. 大会役員以外のクルー及び関係者は当競技会の保険の対象外なので各自考慮する事。</p> <p>3. 厩舎及びその周辺の清掃は、各自相互に協力して行うこと。清掃用具は各自持参すること。</p> <p>4. クルーエリアにおけるテントの設営は認めない。荷物の置場、クルーの待機場所はグリーンホール内(屋根付き)に指定する。</p> <p>5. 厩舎・クルーエリア・コース・クルーポイントは火気厳禁、禁煙、禁酒とする。喫煙は指定された喫煙場所のみで行うこと。</p> <p>6. この要項に無い事項に関しては、関係役員(技術代表、大会委員長、審判長、獣医師団長)の協議で決定する。</p>
<p>(16) 特 記 事 項</p>	<p>1. 家畜伝染病の発生やその他の事由により競技が困難と判断される場合には、競技会を中止する場合がある。</p> <p>2. 参加申込締切後における欠場については、いかなる理由であっても参加料等、全ての申込料は返却しない。</p> <p>3. 参加申込書類の内容等に重大な不備が認められた場合は、大会役員判断でエントリーを取り消す場合がある。</p> <p>4. 各乗馬クラブのオーナー並びに取りまとめを行う者は、出場選手にもこの要項を熟読させ、ルール等の理解がなされるよう努めること。</p>